

会 議 録

令和3年度第3回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時 2022年（令和4年）3月17日（木）9：58～11：41

開催場所 本庁舎7階 会議室7-1、7-2 Web会議併用

出席者 委員17名
澁谷委員長、竹村副委員長、猪野委員、大津委員、梶ヶ谷委員、
大竹委員、川邊委員、中尾委員、池辺委員、松尾委員、鬼塚委員、
齊藤（多）委員、井本委員、野際委員、久保委員、佐々木委員、鈴木委員
事務局20名
子育て企画課（川口課長、高田主幹、大久保課長補佐、浅野主査、
小島主任）
保育課（宮代主幹、岩井主幹、椎名課長補佐、住吉課長補佐、
山中上級主査）
子育て給付課（作井課長、寒河江課長補佐、鶴井課長補佐）
子ども家庭課（吉原課長、金子課長補佐、古澤課長補佐）
青少年課（高橋課長、小野課長補佐）
健康づくり課（中村主幹、一色課長補佐）

欠席者 委員3名

内 容

1 開会

2 議題

- (1) 市内幼稚園の認定こども園への移行について
(特定教育・保育施設の利用定員の設定について)

3 報告

- (1) 「藤沢市子ども共育計画」指標としての「子どもの居場所」の箇所数について
- (2) 令和4年度の拡大・新規事業等について

4 その他

5 閉会

1 開会

○事務局

ただいまから、令和3年度第3回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。

議事に入るまで進行させていただきます子育て企画課の大久保と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、Z o o mでのこの会議は初めてになりますので、開催上のやり方の共通認識をさせていただきたいと思います。

まず、こちらからのご説明等を聞いていただく際は、基本はミュートのままにしておいていただき、画面表示はどちらでも構いません。オフにされたい方はオフでも構いません。ご発言されるときはミュートを解除して、画面をオンにしておいていただき、ご発言をお願いいたします。この会議は録画させていただいておりますので、ご了承いただければと思います。

では、内容に入っていきます。

まず1点ご連絡がございます。市民公募委員の早田美枝子さんは1月21日付で委員を辞任されましたので、新しい名簿になっております。次第の裏面をごらんいただけると、早田さんが抜けております。辞任ということになりましたので、ご連絡させていただきます。

本日の出席状況ですが、名簿4番の齋藤委員、名簿15番の杉山委員、名簿20番の三ツ橋委員がご欠席となっております。本日は委員20名のうち17名のご出席をいただいております。藤沢市子ども・子育て会議条例の定足数である半数以上の出席がございますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、本日、使用する資料を確認させていただきます。

事前に郵送させていただいたものになりますが、まず会議次第、資料1「市内幼稚園の認定こども園への移行について」、資料2-1「『藤沢市子ども共育計画』指標としての『子どもの居場所』の箇所数について」、資料2-2「R2子どもの居場所」、資料3「令和4年度 予算の概況（一部抜粋）」、参考資料として法務省のパンフレットを入れております。

以上の6点と、ある方はお手元にご用意をお願いしていた「藤沢市子ども共育計画」になります。なければ大丈夫です。

以上の合計7点を使いながら進めてまいります。

また、本日、会議の記録を作成するために速記者が同席させていただいております。録画とともに記録させていただいておりますので、ご了承ください。

まず、本日の会議でございますが、藤沢市情報公開条例に基づきまして会議を公開すること、また審議会等の公開に関する要綱の規定に基づきまして、会議資料は「原則として閲覧に供すること」とされていますが、次第2(1)、次第3(1)は、実施機関内部の審議に関する事項ということで、非公開とさせていただきたいと考えております。

また、会議資料についても、資料1と資料2-2は非公開とさせていただきたいと考えております。

このことにつきまして、何かご異議ある方はいらっしゃいますでしょうか。——ご異議なさそうなので、そのようにさせていただきます。

資料1と資料2-2につきましては、本日、会議室7-2でご参加いただいている方は、委員会終了後に回収させていただきたいと思っております。お帰りの際に机の上に置いていただくようお願いいたします。その他、オンラインでご参加いただいている委員の皆様については、大変申しわけないのですが、来年度の第1回の会議の際に回収させていただくことを予定しております。それまでお手元に置いておいていただくようになりますが、外部への公表はお控えいただきますようお願いいたします。

本日、傍聴はございません。

それでは、この後の進行は澁谷委員長をお願いいたします。澁谷委員長、よろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局にいろいろ連絡をとっていただいて、今回はオンラインでということですが。大学の様子を見ても、接続されるところの通信環境によって映像が途絶えたり、さまざまな事情が発生するかもしれません。著しい不都合があればまたお知らせさせていただきたいのですが、とりあえず試行的な意味もございますので、今回はこのような形で進行させていただきます。

2 議題

- (1) 市内幼稚園の認定こども園への移行について
(特定教育・保育施設の利用定員の設定について)

非公開

3 報告

- (1) 「藤沢市子ども共育計画」指標としての「子どもの居場所」の箇所数について
非公開

(2) 令和4年度の拡大・新規事業等について

○澁谷委員長

事務局、傍聴者はないと聞いておりますが、傍聴者がいれば、傍聴者入室のご準備をいただき、もしないようでしたら、次第3の(2)「令和4年度の拡大・新規事業等について」の説明をお願いいたします。一旦事務局にお渡ししますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局

傍聴の方はいらっしゃらないので、このまま進めさせていただきます。

○事務局（子育て給付課）

それでは、令和4年度予算の概況に沿ってご説明させていただきます。

令和4年度予算については今まさに議会で審議しているところですので、今の時点ではまだ予定となりますけれども、3月22日の本会議で可決されましたら、ご報告させていただく内容で、令和4年度事業を実施していく予定ですので、事業課ごとにご説明させていただきます。

では、子育て給付課からご説明させていただきます。

まず1点目、小児医療助成費については現在も実施している事業です。令和5年4月から、現在、中学生の医療費助成に設けている所得制限を撤廃することに向けた準備を令和4年度に実施していく。現在、所得制限撤廃の条例改正と、令和4年度の準備経費の予算について審議していただいているところでございます。

今、中学生については児童手当と同基準の所得制限を設けていますが、それを撤廃して、全ての中学生までのお子さんの医療費を助成していく。令和4年度は、その準備として、システム改修とか、全員に医療証を発送するための経費を盛り込んでいます。

2点目は新規の事業になります。養育費確保支援事業費として、離婚されたひとり親の方について、養育費というのは子どもの成長を支えるための重要な費用になりますが、実際にはそもそも養育費の取り決めをしていないとか、取り決めをしていてもきちんと支払いを受けていないとか、今、国においてもそういったことが問題視されているところです。こちらについては、今、ひとり親の貧困の要因の1つとしても国に指摘されていますので、自治体として何か支援を行うべきだという観点から、令和4年度に実施するものでございます。

具体的には、養育費を取り決めるための費用、ただ単に私文書として取り決めるとかではなく、きちんと公正証書等の債務名義として取得できるような形で取り決めをする。それには費用が若干かかりますので、かかった費用の補助をする。

もう一つは、債務名義を有していてきちんと取り決めがされていても、養育費が不払いになって裁判所へ強制執行の申し立てをする場合も、裁判費用等がかかりますので、そちらを補助していく。そういうことで、きちんと取り決めをして、取り決めた養育費が支払われない場合は、それに対してきちんと取り立てをしていくという形で、ひとり親の方の生活の安定とか、お子さんの成長の支援をしていく、その目的で実施するものでございます。

こちらは補助をすればいいというものではなくて、離婚するときにきちんと取り決めをするということが重要になってきますので、「子どもの健やかな成長のために」という総務省のQAを資料としてお配りしているかと思いますが、こちらは現在も離婚届の用紙をとりに来られた方とか、実際に離婚届を出しに来られた方にお渡しして、きちんと取り決めをしてくださいと周知しております。そのご紹介のためにお配りさせていただきました。

子育て給付課の事業としては以上となります。

○事務局（保育課）

続きまして、保育課の新規事業を説明させていただきます。

お手元の「令和4年度 予算の概況」の5ページ、新規事業である医療的ケア児保育事業費について説明させていただきます。

「施策等を必要とする背景」として、医療技術の進歩を背景に、日常生活において医療的ケアを必要とする子どもが年々増加しております。医療的ケア児の保護者にとっては、保育園での保育を希望する一方、その入所がかなわないという状況がございます。

「提案に至るまでの経緯」として、現在、保育課の窓口にも幾つかの相談や問い合わせ

が来ております。また、令和3年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、地方自治体の責務として、体制の拡充や必要な措置を講じることが定められたことが大きな事業の理由となっております。

「将来にわたる効果及び費用」に書かせていただきました。

1として、本事業の実施により、復職や就労を断念していた医療的ケア児の保護者に対して、仕事と子育ての両立支援が推進される、また子どもたちにとってもインクルーシブな環境のもとで相互に育まれ成長する機会が提供される。

2として、費用を書かせていただいています。6ページに具体的な概要として示しておりますので、ご参照ください。まず、多様な保育を推進することを目的に、集団保育が可能と判断される医療的ケア児を受け入れる体制をつくっておきます。受け入れるに当たって、医療を実施する者として訪問看護師等を利用した医療的ケア児保育事業を考えております。

1「対象児童の医療的ケアにかかる業務委託」ということで、訪問看護ステーションによる医療的ケア・緊急時の相談対応のほか、ケア計画作成等に要する経費を見込んでおります。現在、公立保育所2カ所、法人保育所1施設の3施設で実施することを想定しております。

2、受け入れに関しては医療の専門的な知識を持つ方の検討委員会的なところを想定しておりますので、そちらの検討会のことを述べさせていただきます。

3、何分、新規ということもあり、保育園という現場における不安を解消するために研修は必須だと思っておりますので、研修の費用のことも述べさせていただきます。

4、環境整備のもの。

5、実施に係る研修だけでなく、インクルーシブという考え方の保育を行うための一般的な知識啓蒙も含めた研修を入れさせていただきます。

6、広く藤沢市の中で法人立保育所での医療的ケア児保育が波及するための人員配置等に要する委託料もあわせて示させていただきます。

先ほどもお話がありましたが、議会の議決を経て実施を予定している事業です。

○事務局（保育課）

続きまして、保育課の幼稚園人材確保支援事業の新規事業についてご説明させていただきます。資料3の7ページから8ページをごらんください。

この事業は、市内幼稚園における幼稚園教諭等の人材確保を目的に市が補助金を交付す

ることにより支援を行う事業でございます。

初めに、7ページ上段の「施策等を必要とする背景」をごらんください。市内幼稚園へ実施した人材確保に関するアンケート調査では、1施設当たり平均2人程度の幼稚園教諭の不足が確認されており、影響の大きい幼稚園ではクラス数の削減を余儀なくされるなど厳しい運営となっており、それに伴い利用者への影響が生じております。こうした中で、幼稚園の利用者からは、通常の教育時間以降に実施する預かり保育の長時間化などを求める声も多く、また待機児童対策の観点からも、保育の受け皿としての役割が期待されており、人材確保の必要性が高まっている状況にあります。

こうした課題等を踏まえ、本市では対策を進めることとし、資料の「提案に至るまでの経緯」に記載のとおり、市内幼稚園の人材確保への支援事業を「市政運営の総合指針2024」の重点事業に位置づけ、令和3年度から取り組みを開始したところでございます。

具体的な事業の内容については、8ページ上段の「事業概要」に記載のとおり、まず取り組みの第1弾として、令和3年度から、現在、幼稚園教諭として就労していない、潜在的幼稚園教諭の市内幼稚園への就労促進策として、1の幼稚園教諭等就労奨励助成金の交付を開始しました。次に、取り組みの第2弾として、市内関係団体からの要望等を踏まえ、新たに令和4年度から、新卒者等の市内幼稚園への就労促進策として、2の幼稚園等住宅手当補助金及び3の幼稚園教諭等奨学金返済補助金の交付事業を開始することとしております。

2の幼稚園等住宅手当補助金については、各幼稚園が雇用する幼稚園教諭等への住宅手当を支給する場合に、その一部を市が補助する事業で、各幼稚園が実施する預かり保育の実施時間等に応じて補助率を決定することとし、各幼稚園が預かり保育の拡充を図るインセンティブの視点を取り入れた制度としております。

また、幼稚園教諭等奨学金返済補助金については、奨学金を活用して幼稚園教諭免許を取得した職員に奨学金返済費用の2分の1を補助する事業で、現在、実施している保育士を対象とした補助事業が効果を上げていることから、対象を幼稚園教諭まで拡大した事業となります。各事業の対象要件等の詳細は資料に記載したとおりとなりますが、こうした幼稚園や幼稚園教諭を対象とした支援事業は、現状では実施する自治体が少ない状況にあることから、事業の広報周知を効果的に行うことで効果につなげてまいりたいと考えております。

幼稚園人材確保支援事業の説明は以上となります。

○事務局（健康づくり課）

続きまして、健康づくり課からからご説明させていただきたいと思います。資料3の9ページ、10ページをごらんください。

衛生費の、事業名、妊娠・出産包括支援事業についてです。こちらでは、産婦健診の開始と、産後ケア事業の内容拡充と、施設整備について、計画に追加予定の内容についてお伝えしていきたいと思います。

資料にもあるように、背景としては、生活様式の変化などで、出産・育児を取り巻く環境の変化で負担を抱え孤立しがちな産後に必要な支援を行うということで、国のほうで、第4次少子化社会対策大綱に基づいて令和6年度までに産後ケアの全国展開を目指している状況となっております。

本市では、今年度（令和3年度）から、切れ目ない支援の一環として、産婦健診とあわせて産後ケアを実施する体制を持っております。まず、産婦健診を行うことで、産後の支援をする受け皿となる産後ケアをあわせて実施するものとなっております。産婦健診については、従前から行っている妊婦健診の補助14回分に追加をいたしまして、産後1カ月で通常行われる健診と、必要時に行う2週間健診の2回分を助成対象としております。助成券の対象者への追加配付を郵送で行いまして、7月から、7月生まれ以降の方々に対して行っております。

必要な産後の心身にかかわる健診の一環として、産後うつ問診票を利用したうつ傾向の把握により必要な支援を行う受け皿として、産後ケア事業もあわせて令和3年度から開始している状況です。

令和元年度に行った子育て中の妊娠期、産後1年までの母子保健事業利用者へのアンケートから、要望の高かった育児指導と育児不安の軽減を優先して、令和3年度については、まずはモデル的に3時間のデイサービスを開始しました。内容としては、主に育児不安の軽減のための指導と母子のケアを中心とした支援で、おおむね産後4カ月までを中心に最大1年までということで利用していただいております。

市内にはこれまで産後ケア実施施設がなく、初年度は近隣の市外の助産院さん1カ所をお願いして、実施してまいりました。日中の食事提供と母子のケア、育児指導を中心にして、2月末現在で登録者数が79件、3回までの利用で延べ82件の利用となっております。

次年度（令和4年度）においては、さらに拡充を予定しております。本年度の実績や利

ユーザーのご意見を参考にしつつ拡充予定にしております。10ページの表ですが、まず宿泊を伴うショートステイ、デイサービスの3時間と6時間の個別の対応を予定しております。いずれも、母子へのケア、育児指導については変わりありませんが、個別に休息や療養が行えるということで設定しております。

実施場所についても、今年度は近隣の市外助産院1カ所だったところを、市内出産取扱医療機関、市外医療機関と助産院ということで、今のところ7カ所を予定しております。施設ごとの利用条件は少しずつ異なりますが、地域も分散しており、これまでよりは使いやすくなると考えております。また、産後すぐ、延泊でも利用ができるように、申し込みを妊娠期から行えるようにしたり、施設のほうに直接お申し込みいただくような形で検討しているところです。

各メニューを合わせまして、資料にはショートステイが7回、デイサービスはそれぞれ2回になっております。平均的な利用という積算数字になっておりますので、合計して7回までの利用という想定をしております。

自己負担については、国が示すモデル的な負担割合として、3割負担を予定しておりますが、利用状況等を考慮して、今後、必要時、料金の見直し等も行っていく予定としております。

健康づくり課からは以上となります。

○澁谷委員長

令和4年度の予算の概況から、子育て給付課、保育課、健康づくり課の3課より、2つの新規事業と3つの拡充事業についてご説明をいただきました。来年度、これらの予算措置により、子ども・子育て支援事業計画の推進がさらに図られることとなります。

報告事項ですが、この件についてもご意見、ご質問があれば承りたいと考えております。委員の皆様から、もしご意見、ご質問があればご発言いただければと思います。

○鬼塚委員

鬼塚です。意見です。

7ページ、8ページの幼稚園人材確保支援事業が拡充してきたということで、ありがとうございます。お礼でございます。労働組合としても、保育園とか幼稚園とか、教室のサイズはあるけれども、先生不足によって定員の人数に限られて、働き手が働きたくても働けないというか、預けられないというところで幾つも声が上がっています。特に藤沢市は人口もふえていますし、子どもの数もふえている中で、こういうことは非常にありがたい

など思っております、感謝申し上げます。

○井本委員

湘南助産師会の井本と申します。質問です。

今、10ページにショートステイとデイサービスがありますが、アウトリーチ、訪問型の産後ケアに関しては、何年度から始まるのか、また補助額や回数はどうなっていくのか、もし今わかっていることがあったら教えてください。

○事務局（健康づくり課）

令和4年度の計画だけ、今お伝えしたところです。今後、早くて令和5年の段階でアウトリーチを開始したいと予定しておりますが、お願いする方々との調整をこれからしていく形になりますので、時間がどの程度かかるか、まだ算段ができておりません。ご質問にあった料金の部分についても、まだ検討段階ということで細かいことまでお伝えできませんが、他市の状況等も少し鑑みながら設定してまいりたいと考えております。時間とか地域などの動き方についても、今後、検討していきたいと思っております。

○久保委員

質問が多くなってしまいますが、まず幼稚園人材確保支援事業費の幼稚園教諭等奨学金返済補助金ですが、これは通信制の大学で取得した人も対象になるのでしょうか。

もう一点は、男性の幼稚園教諭の現状は、今、藤沢市ではどうなっているのか、教えていただきたいと思えます。

あとは、これは保育園の人材確保ともつながります。いつも思うんですが、人材が不足している人数がどのくらいなのか、データとしてないのかなと気になっています。例えば男性と女性の割合とか、年齢構成とか、そういったデータは私が調べても見つからない。そのデータがないと、藤沢市の人材確保によりよい提案というか意見が言えないのかなと思います。その辺について子ども青少年部ではどうお考えなのか教えていただきたいです。

○澁谷委員長

不足状況等は出ますかね。事務局のほうでご回答があればお願いいたします。

○事務局（保育課）

まず、通信制の大学をというところですが、こちらは特に学校がどこかといった要件はございません。免許取得という形で雇用等されれば対象となってまいります。

性別の関係は、幼稚園の幼児教育と市の立ち位置というか、幼稚園に対する市の立場という部分に関係してきますが、制度的なこともありまして、今、幼稚園自体の認可という

部分については都道府県の権限になっている関係もありまして、実際の運用の中で市に職員の詳細な情報は報告等が上がってこない制度になっております。そうした中で、独自に調査を行っている面もありますが、先ほど少し申し上げた幼稚園の施設の種別の関係などもございまして、全てが把握できていないという部分もございます。

ですので、今の男性の方が何人という割合等については、明確な数字はお示しできません。一方で、日ごろの確認をした中では、やはり男性の職員は少ないと認識しております。同様に、年齢構成についても、当然、施設によってまちまちになっておりますが、やはり全体的な傾向としては、若い職員はやや少ないと思っております。ベテランの方が多くなっている。常勤の方の採用が難しいということを反映して、そのような状況になっていると捉えております。

お答えになっていない部分もあるかも知れませんが、以上でございます。

○久保委員

続いて、5ページと6ページの医療的ケア児保育事業費についてです。こちらの事業について、福祉部の担当している審議会である藤沢市障がい者総合支援協議会及び藤沢市障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会があると思っておりますが、そちらで審議や報告等をされているのか、教えていただきたいというのが1つあります。

2点目は、1「対象児童の医療的ケアに係る業務委託」です。こちらは公立保育所2施設及び法人立保育所1施設、計3施設とあります。こちらはまだ具体的にどこというのは決まっていないのか、どのようになっているのか、教えていただきたいと思っております。

もう一点は、先ほど椎名さんから相談や問い合わせがあるという話をされたと思っておりますが、具体的にはどのようなことがあったのか、差し支えない範囲でいいので教えていただきたいです。

○事務局（子ども家庭課）

障がい者総合支援協議会のお話ですが、全体的なお話もさせていただいておりますし、部会がございまして、各部会で今後のことを検討しようということで、今、進んでおります。

○事務局（保育課）

2つ目のご質問の、具体的にどこの保育園を想定しているかということです。

こちらの資料に書いているとおり、公立2園、法人1園ということですが、公立については、まだ具体的なところまではお話しできませんが、3施設ぐらいを候補で考えており

まして、そのうちの2施設で受け入れを行っていく想定しております。

実際の受け入れに当たっては、保護者の方のお住まいとか、近隣の医療機関もございませぬので、調整を図りながら公立園2施設で受け入れを想定しております。法人立ですが、私どもは法人立にぜひ波及していきたい、ぜひご協力いただきたいと考えております。法人立についてはまだ予算の議決前ですので、予算成立後、お話をさせていただいて、この趣旨にご賛同いただいた法人立の保育所と協力しながら対応を図ってまいりたいと思いません。そういう意味で、まだ具体的に定まっていますが、何とか1施設にご協力いただきたいと考えております。

○事務局（保育課）

3点目の具体的な問い合わせや相談については、一例ですが、窓口にお越しになっていただいた方から、育休をとられている方が復帰に際して入所を希望しているけれども、医療的ケアがあるとなかなか受け入れてもらえない。医療的ケアの例としては、導尿、定期的なインスリン注射、喀痰吸引、経管栄養などのケアが必要だというお子様をお持ちの保護者の方からご相談をいただいています。

○久保委員

もう一点だけ、確認です。令和4年10月から医療的ケア児の受け入れを行うと書いてあって、その上で3施設を考えているという話ですが、この数字は令和4年10月時点の数字だけなのか、それとも今後も含めて、要は藤沢市としては最大3施設なのか、教えてくださいたいと思います。

○事務局（保育課）

まずは施設の体制が整う、あるいはこれから整えていくという意味合いで、来年度については3施設と捉えております。

3人というところですが、まず保育課にご相談いただいているのが数件という現状と、私どもは他市へも視察に伺いまして、例えば川崎市へ行ってまいりました。その中で、川崎市だと、現状で受け入れているお子様が7人ということもございました。藤沢の人口規模を捉えると、まずは3人程度なのかなというところも1つございます。

一方で、この施策を展開する中で、今まで就労を諦めていた保護者の方が預けたいというのも当然出てくると思います。今後、そういったご意見あるいはニーズにも十分対応してまいりたいと考えております。

ただ、実施に当たっては体制の整備もありますので、私どもとしては、今後、そういっ

たものに応えていきたいというところと、受入施設の確保、両面で取り組んでまいりたいと思っております。ニーズに応じての対応ということで考えております。

○澁谷委員長

委員の皆様、さまざまなお質問ありがとうございました。恐らく各事業についてはさまざまご関心があるかと思っておりますので、また個別に事務局にお問い合わせいただければと思います。

この場で全体にかかわるようなご質問等がないようでしたら、本件についてはとりあえずご報告いただいたということで、先に進めさせていただきます。

4 その他

○澁谷委員長

次に、4「その他」です。事務局としては特にないようですが、委員の皆様から何かございましたら、ここでご発言いただければと思います。

○井本委員 今回はZ o o m会議、本当にありがとうございました。今後もずっとウィズコロナが続くようなので、このようにハイブリッドで会議を開催していただけると大変助かるなという意見です。

○久保委員

細かいことというか、意見ですが、前回の正副委員長の選出についてです。

前回は全て非公開だと思います。これまでは第1回目で選出過程が公表されていたと思いますが、今回、令和3年度については、第1回目は書面開催、第2回目は非公開ということになると、市民から見たら第3回目でいきなり澁谷委員長が選ばれたんだということになってしまって、その過程がよくわからなくなってしまうのかなと思います。

その辺について、議事録でもいいので、事務局から簡単な説明は残しておいたほうがいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○澁谷委員長

事務局のほうで何かありますか。私もどの辺が非公開になっているのか細かくチェックしていないんですが。会長選出等、市民に広く周知したい、あるいは何らかの記録に残しておいたほうがいい部分もあろうかと思いますが、担当課のほうで何かご説明はございますか。

○事務局

議事録については、非公開であっても公開であっても毎回きちんと作成して、委員の皆様にご確認もいただいているところでございます。

それを公開するかどうかは、毎回、会議の冒頭におきまして、議題の性質に応じてお諮りしております。記録としては毎回きちんととられておりますので、そこについては問題ないかなと思っているんですが、そういうお答えで大丈夫でしょうか。

○久保委員

手続としてはやっていると思います。ただ、これまでは公開されているわけです。今回はイレギュラーな形で、1回目は書面開催でした。2回目は非公開ですよ。そうすると、いきなりポンと出てきてしまうので、何でだろうと思う人もいると思います。公開しなかったとしても特に問題はないと思います。ただ、市民の人だったら、今まで公開していたのに何で今回は公開していないんだらうという気持ちもある。その辺は記録として残しておいたほうがいいのではないかと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。久保委員のご意見は非常によくわかりますので、なるべくわかりやすい形で今後も進めてまいりたいと思っています。

会議そのものというよりは、議題に応じて公開・非公開を決めているところもでございます。書面開催というのは確かにちょっとイレギュラーでしたが、前回の会議が非公開というのは、たまたま全ての議題において公開できる部分がなかったと認識しております。それを市民の方から見てわかりにくくないようにというところは、今後も努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○澁谷委員長

会議の進め方や、あるいはその記録の残し方、公開の仕方、非常に重要な案件かと思えますので、事務局のほうで必要な意見聴取等を行いながら、公開できるときに「こうなっています」みたいな経過をお話しするとか、工夫いただければと思います。

委員の皆様からその他としてないようでしたら、こちらで聞いている案件は以上になりますので、事務局にお返しして事務連絡をお願いしたいと思えます。

5 閉 会

○事務局

本日はお忙しい中、会議にご参加いただきましてありがとうございました。本日で令和

3年度の会議は終了となります。

令和4年度は、先ほど委員長からもお話がありましたが、第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画が中間見直しの年となります。見直しの内容としては、計画の第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の部分を予定しております。

今年度は3回という形で会議を進めさせていただきましたが、来年度はその中間見直しのために会議の回数がふえまして、4回から5回程度の開催を予定しております。第1回の会議は6月から7月ぐらいを予定しておりますが、まだ詳しいことは決まっていないので、決まり次第、また皆様にご連絡をさせていただきます。

また、本日使用した資料1、資料2-2については、冒頭で申し上げたとおり非公開情報となりますので、本日、会議室7-2でご参加された方、久保委員と鈴木委員は、机の上に資料を置いてお帰りいただけたらと思います。そのほかの皆様は令和4年度第1回会議のときに回収させていただけたらと思います。ちょっと期間があるんですけども、それまでは外部への公表はしないでいただいて、お手元で保管していただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡は以上です。

○澁谷委員長

では、これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は、速やかな進行へのご協力、ありがとうございました。

以 上